

**【質問】**

授業で学習していない部分の勉強はどうなりますか。

**【回答】**

各学年の状況を把握し、文部科学省からの指示を踏まえ、新年度やり残すことがないように指導計画を立てて対応する予定です。

**【参考】**

2月28日（金）19時時点の文部科学省通知

「新型コロナウイルス感染対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における臨時休業に伴う教育課程の参考情報について」

Q1

臨時休業に伴い授業時数が標準授業時数を下回ってしまうことが見込まれるが、どうすればよいか。

A1

新型コロナウイルスに伴う臨時休業を行った場合において、学校教育法施行規則に定める標準授業時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされない。その場合には、可能な限り、臨時休業中において家庭学習を適切に課したり臨時休業後に補充のための授業や補習を行なったりすること、また、各学年の修了や卒業の認定に当たっては弾力的に対処すること。

**【質問】**

通信票（2学期の評価）はどうなりますか。

**【回答】**

2月末までの成績をもとに評価をします。その結果については、これまで通り作成し、お渡しする予定です。お渡しする日時につきましては、先日お知らせいたしました登校日となります。

**【質問】**

学校に置いてある荷物はどうなりますか。

**【回答】**

急な臨時休業の措置でしたので、保護者の皆様も大変不安に思われているかと思います。先日お知らせしました通り、登校日に持ち帰る物と学校で保管するものに分けて、学校で保管するものについては、新年度へ引き継ぎます。

**【持ち帰るものと学校で保管するもの】**

- ・持ち帰るもの：お道具箱、学習済みのテスト及び教材
- ・学校で保管するもの：かご、絵の具、楽器、裁縫セット、算数セット、生活科バッグ、粘土・粘土板、未履修のテスト

保護者の方が御来校されての荷物の引き取りについては、御遠慮ください。

**【質問】**

卒業式はどのように行われますか。

**【回答】**

先日ご案内しましたように、本学の方針にのっとり、参列者を制限（具体的には6年生と教職員、保護者2名まで）し、時間を短縮して行う予定です。

**【質問】**

仙台市の学校のように低学年の預かり保育はしないのですか。

**【回答】**

本校では、児童の通学区域が仙台市全域となっているために、通常の授業日であっても、いわゆる公立の小学校のように学童保育を行っておりません。

今回、突然の臨時休業で、保護者の皆様、特に低学年の保護者の皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、学校を休業日にしたねらいと公共交通機関等を利用して通学する児童のリスクも勘案し、学童保育の対応については見送らせていただきました。この点、保護者の皆様には、公立の小学校と違う本校独自の理由について何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

**【質問】** 給食費は返納されますか。

**【回答】**

卒業生、及び転出児童につきましては、卒業式及び登校日に現金（3,000円）で返金させていただきます。また、在校生につきましては、新年度の給食費の中に繰越金として含めさせていただきます、新年度清算させていただきます。なお、仙台市とは給食費のシステムが違うので、仙台市のように「3月分は徴収しない」という方法はとれないことに御理解願います。

**【質問】** 臨時休業期間が延長となり、家庭学習をどのように進めていけばよいですか。

**【回答】**

既に本校ホームページに掲載している内容を基にして、休業期間の延長に合わせ、随時見直しをしていく予定です。延長された24日までの家庭学習の進め方につきまして、今後、ホームページに掲載いたします。

**【質問】** 始業式は、どうなりますか。

**【回答】**

現時点では、予定通りです。しかし、今後の状況によっては、日程や内容等が変更になることも考えられます。決定次第、メールとホームページでお知らせいたします。